

昔話法廷

論点表(手持ち資料)

第8話「さるかに合戦」裁判

起訴状朗読・罪状認否

検察官の主張

- ・猿は、硬い青柿を執拗になげつけて、カニの親子3人の命を奪った。あまりに短絡的で残虐な犯行は、死刑が相当だと考える。

猿、弁護人の主張

- ・カニの親子を殺害した事実に間違いはない。
- ・最も重い罪である死刑に処するには、慎重さが必要。猿の境遇に、同情の余地があること、犯行に計画性がないことなどから、死刑にするべきではないと考える。

検察側証人：子ガニ

検察官の質問

- ・母は優しい人だった。父が亡くなった後も、いつも笑顔で子どもたちを育てていた。
- ・柿の木も、子どもたちに食べさせようと、一生懸命育てていた。
- ・母も妹たちも何にも悪いことをしていない。
- ・猿を絶対に許さない(死刑を望む)。
- ・事件当時8歳だった子ガニは、家族が殺害される現場を目撃していた。「怖くて見ていることしかできなかった…」
- ・家族を見殺しにした自分自身を責め続けてきた子ガニは、それを償うために、猿を殺すことを決意。事件から8年後、猿の居所を突き止め、白、栗、蜂、牛のフンを伴い、仇討ちを行った。
- ・子ガニは、猿を殺すことは出来ず、警察に身柄を引き渡した。

弁護人の質問

- ・子ガニは、自らのハサミで、猿の首を切り落とすことがどうしても出来なかった。それは、壁に貼られた猿の子どもが描いた家族の絵を目にしたから。
- ・本当は、猿の命を奪ってはいけないと思っているのではないかと愛する家族を奪われる悲しみ知っているからこそ(⇒子ガニの中の、猿に死んで償ってもらいたいという気持ちと、猿の家族のことを考えると殺すことができないという気持ちの葛藤)

弁護側証人：猿の妻

弁護人の質問

- ・猿とは、事件の少し後に知り合いっしょになった。
- ・事件のことは、猿が逮捕されるまで何も知らなかった。
- ・猿は知り合った頃は口数も少なくどこか陰のある感じだったが、子どもができて変わった。
- ・生まれたばかりの子どもを抱いて、猿は号泣した。「ありがとう、ありがとう」と何度も妻に礼を言った。
- ・子煩悩というか、優しく、本当にいい父親。
- ・猿は、ひとり遺された子ガニに対して、仕送りをしていた。仕事帰りに工事現場でアルバイトして、毎月5万円ほどを工面していた。せめてもの償いだった。
- ・猿は、本当に後悔している。生きて償わせてほしい。都合がいいことはわかっている。子どもから、父親を奪わないでやってほしい。

検察官の質問

- ・生きて償うと言うが、具体的にどうやって償うつもりなのか?(⇒妻は、質問に答えられず)
- ・仕送りも、償いではなく、ただ罪の意識を少なくするために行っていただけではないか?
- ・猿が反省しているといっていたが、では、なぜ8年間も身を隠し、出頭しなかったのか?
- ・子ガニから家族を奪っておきながら、自分の家族は守りたいというのは、身勝手ではないか。

被告人質問: 猿

弁護人の質問

- ・猿が、面識のなかったカニの親子に殺意を抱いたのは、母ガニに「ひとでなし」と言われたことがきっかけ。「ひとでなし」は、猿が一番言われたいなかった言葉だった。
- ・猿が子どもの頃、猿の父親は、母親にいつも暴力をふるっていた。
- ・母親が泣きながら父親に言っていた言葉が「ひとでなし」だった。
- ・猿は、次第に父親に似ていく自分自身に苦しんでいた。自分の存在に耐え切れなくなっていた。
- ・事件の日、猿は、当時交際していた女性と口論になり、つい手を上げそうになった。その瞬間、「父になってしまった」と思い、震えがとまらなくなった。
- ・そんな時に、カニの親子に出会った。幸せそうな姿が無性にいらだたしくて、木に登って、熟れた柿を食べつくした。
- ・そこで怒った母ガニに言われたのが、「ひとでなし」という言葉。
- ・その瞬間、猿の中で何かが切れた。「だまれ!だまれ!」という気持ちで、柿を投げ続けた。とにかく「父と同じである」と認めたくなかった。
- ・猿は、子ガニに深々と頭を下げた。

裁判員の意見

- ・父親の呪縛に苦しんできた猿は、自分に子どもが生まれて、生まれ変わることが出来た。
- ・もう少し早く子どもと出会えていたら、きっとこんな事件は起こさなかった。そんな猿を死刑にしているのか…。

検察官の質問

- ・父親に似ていく自分自身に嫌悪感を感じて追い詰められていたのかもしれないが、そんなことは、カニの家族には何も関係がない。
- ・猿は、母カニの何気ない一言に逆上し、執拗に硬い柿を投げ続けた。
- ・ひとつは胸を貫通し、ひとつは目をそぎ、体は粉々に砕けた。
- ・猿は、母ガニのそばに、幼い娘2人がいたこともわかっていて。その上で、逃げようとした娘たちもねらって、柿を投げ続けた。自分の気持ちを静めるためだけに。
- ・「命って、そんなに軽いものですか？」

最終弁論

検察官の主張

- ・猿は、残虐な方法で親子3人の命をうばった。その動機も、あまりに自己中心的。
- ・子ガニの処罰感情も強く、もはや死をもって償うしかない。

弁護人の主張

- ・精神的に追い詰められた末の衝動的な犯行であり、計画性はない。
- ・猿は十分に反省し、一人の父親として更生している。
- ・「命をつぐなった罪は、命でしか償えないものではないでしょうか？」